

公 示 日：2025年12月3日（水）

調達管理番号：25a00739

国 名：スーダン

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

調達件名：スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳
細計画策定調査（水道事業）

適用される契約約款：

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：水道事業
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年1月中旬から2026年4月中旬
- （2）業務人月：1.43
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
14日 13日 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2025年12月17日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

い。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
- ✧ 評価結果の通知：2025 年 12 月 26 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （1） 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - （2） 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	水道分野に係る各種調査
対象国及び類似地域	スーダン及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- （1） 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：本業務の渡航先はウガンダとなります。ウガンダでは、1歳以上のすべての渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。

6. 業務の背景

スーダンは水供給量の拡大と給水施設の維持管理体制構築のための人材育成を重視する「25力年間給水戦略」(2007～2031年)を掲げ、2031年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。UNICEFやアフリカ開発銀行等の援助機関の支援を受けて多様な水分野のプロジェクトを実施してきたものの、スーダン国内の政治・経済の混乱もあり、スーダンでは未だ限定的な給水普及率65.4% (都市部でのパイプ給水の値、2014年)であり、給水水質は悪く、水道サービスは劣悪な水準にある。

JICAはスーダンの水セクターに対し継続して技術協力プロジェクトを実施しており、「水供給人材育成計画プロジェクトフェーズ1」(2008～2011年)、「水供給人材育成計画プロジェクトフェーズ2」(2011～2015年)、「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」(2016～2021年)を実施してきた。これまでの技術協力プロジェクトでは、中央政府機関である灌漑・水資源省飲料水衛生局 (Ministry of Irrigation and Water Resources, Drinking Water and Sanitation Unit。以下、「DWSU」という。)が水セクター全体の技術力向上を牽引し、かつ各州水公社の技術者育成を支援する役割を備えることを目指してきた。加えて「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」では、白ナイル州、カッサラ州、リバーナイル州を対象とした給水施設の適切な運転・維持管理、経営管理能力の強化、顧客サービスの向上の支援や、DWSUによる知識の共有といった幅広い分野を支援してきた。また、白ナイル州では無償資金協力「コスティ市浄水場施設改善計画」(2016～2024年)によりコスティ市に新たな浄水場を建設し、同市の給水状況の改善に協力してきた。

これらのJICAの支援を受けて、対象州水公社の運営管理能力やコスティ市の給水状況は向上してきているものの、2021年に確認した状況として、施設や機材の老朽化等の問題もあり、水供給サービスの改善は十分ではない上に従量料金制への移行も実現していない。また、離職者の増加や必要な予算措置がされない等、州水公社の事業運営が困難となっており、州水公社の経営改善及び水道サービスの維持・質の向上のため、継続した能力強化の支援が必要である。

こうした状況を踏まえ、スーダン国政府は、州水公社の継続的な能力強化を目的に、2020年に我が国に対し技術協力プロジェクトの実施を要請した。JICAは2021～2022年にかけて詳細計画策定調査を実施し案件開始準備を進めたが、2021年10月にスーダンで騒擾が発生し、その後、本プロジェクトの実施に向けた検討は止まっている状況であった。だが、昨今スーダンの国内情勢が徐々に落ち着きを見せている中で、本プロジェクトの開始に向けた検討を再開してもよい時期と判断するに至った。

技術協力プロジェクトについて当初の要請が行われたのは2020年であり、当時からスーダン国内の給水サービスの状況や州水公社の技術支援ニーズ等は大きく変わっていることが想定される。1回の詳細計画策定調査でそれらの詳細を確認し、プロジェクトの実施体制や活動内容について協議を行うことは困難である。そのため、今回の詳細計画策定調査を今後の本格的な詳細計画策定調査に向けた予備的な調査と位置付け、本調査ではスーダン側関連機関との協議を通じた情報収集とそれを踏まえた技術協力プロジェクトの方向性と骨子の検討を目的とする。本詳細計画策定調査の後、改めて本格的な詳細計画策定調査を実施し、プロジェクトに関わる合意文書を締結する予定である。

2025年11月時点で、スーダンへの業務渡航は禁止されている。そのため、本詳細計画策定調査ではスーダンへの渡航は行わない。スーダン側関連機関をウガンダへ招聘し、本業務に従事する団員もウガンダへ渡航し、ウガンダにおいて調査を行う予定である。

現時点で技術協力プロジェクトの活動としては、スーダン国内の治安状況を踏まえ、日本人専門家はスーダンへ渡航せず、遠隔研修（スーダン↔日本）と第三国研修で構成することを想定している。第三国研修では、ウガンダの国家上下水道公社（National Water and Sewerage Corporation。以下、「NWSC」という。）を研修受け入れ先として想定する。そのため、本詳細計画策定調査では、ウガンダでNWSCからスーダン側関連機関への研修を試行し（3日間を想定）、その結果も踏まえて技術協力プロジェクトの骨子検討を行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力骨子の検討のために必要な以下の調査を行う。

具体的の担当事項は次の通りとする。

(1) 準備業務 (2026年1月中旬～2026年2月下旬)

- ① JICA グローバルアジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」で示した観点も踏まえつつ、本詳細計画策定調査の対象地域の給水サービスの状況や州水公社の現状について関連情報の収集と分析を行う。現時点で想定する対象地域と州水公社は以下の通り。ウガンダにはこれらの組織から計 10 名程度、招聘する予定である。
 - ・ 白ナイル州：白ナイル州水公社
 - ・ リバーナイル州：リバーナイル州水公社
 - ・ カッサラ州：カッサラ州水公社
 - ・ ハルツーム州：ハルツーム州水公社
 - ・ DWSU
- ② 上記を踏まえ、本詳細計画策定調査で対象とする機関との遠隔会議を行い、ウガンダでの現地調査の前に確認すべき情報を収集する。
- ③ 現在、NWSC をカウンターパートとし、ウガンダ国「上下水道地域研修拠点能力強化プロジェクト」を実施中である。その日本人専門家と会議を行い、NWSC の研修事業について情報(研修プログラムや実施体制、費用、技術協力プロジェクトで第三国研修を実施する際の留意点等)を収集する。
- ④ 上記で収集した情報を踏まえ、現地調査で収集すべき情報を整理し、関係機関 (NWSC を含む) に対する質問票 (案) (英文) の作成と具体的な調査方針の検討を行う。作成した質問票 (案) は、現地渡航前に JICA に提出し、関係機関に配布する。
- ⑤ 担当分野の観点から技術協力プロジェクトの骨子についての素案を検討し、JICA と協議を行う。プロジェクト骨子の主な内容は、以下 (2) ⑤参照。
- ⑥ 対処方針会議や JICA との会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2026年2月下旬～2026年3月上旬)

- ① JICA ウガンダ事務所等との打ち合わせに参加する。

- ② NWSC と協議を行い、研修事業についての情報収集を行う。合わせて、本詳細計画策定調査で試行する NWSC からの研修の準備状況を確認する。今回のウガンダでの研修に関連する手配（講師の配置、研修資料や研修会場の準備、移動手段の確保等）は、JICA 及び NWSC で対応するため、本業務に従事する団員が対応する必要はない。
- ③ NWSC が実施する研修に同行してその内容や成果を確認する。また、スーダン側参加者からの研修に対する意見収集も行い、技術協力プロジェクトでこのような研修を行う際の留意点を分析する。
- ④ 事前に配付した質問票への回答やスーダン側関係機関との協議を通じ、担当分野に係る情報を収集し、対象地域における給水サービスや州水公社の現状を分析する。主な内容は以下の通り。
- ア) 国家の給水分野における最新の政策や計画等と、その国家レベル及び対象州レベルでの実施状況
- イ) 国家レベル、対象州レベルでの他ドナーの支援状況
- ウ) 対象州における給水サービスの最新状況（給水人口、給水カバー率、給水時間等）
- エ) 対象とする州水公社が抱える課題（浄水場の運営維持管理や配水管網の更新・管理、料金徴収、顧客管理、組織体制・予算、人材育成等）及び DWSU が抱える課題
- スーダン側の複数の機関から効率的に情報を収集し分析するために、ワークショップ等、適切な手法を取る。
- ⑤ NWSC による研修の結果と上記の分析を踏まえ、担当分野の観点から協力の方向性（短中期的にどのような給水サービス、水道事業体を目指していくか）や技術協力プロジェクトの骨子案、留意点等を検討する。スーダン側関連機関からは多様な課題や支援ニーズが出ると思われるが、日本人専門家による遠隔研修と第三国研修で支援できる内容を十分考慮し、技術協力プロジェクトで取り組む優先課題を絞り込み、適切な実施方法を検討する必要がある。
- 技術協力プロジェクトの骨子案には主に以下の内容を含むこととする。
- ・ 現在の課題及びプロジェクトの背景
 - ・ 対象とする地域と州水公社
 - ・ プロジェクトの目的、成果、主な活動

- ・ プロジェクトの実施方法
 - ・ プロジェクト実施上の留意点
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ウガンダ事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2026年3月上旬～2026年4月中旬)

- ① 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文1部）。2026年4月15日（水）までに提出。担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年2月24日～3月8日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時もしくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 水道事業 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎: あり

イ) 宿舎手配: あり

ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上: あり (アラビア語 ⇄ 英語)

オ) 現地日程のアレンジ: JICA がアレンジします

カ) 執務スペースの提供: なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・スーダン国「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」業務完了報告書

<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12363537.pdf>

・スーダン国「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」終了時評価報告書

<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12336590.pdf>

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに

に、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることがあります。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上